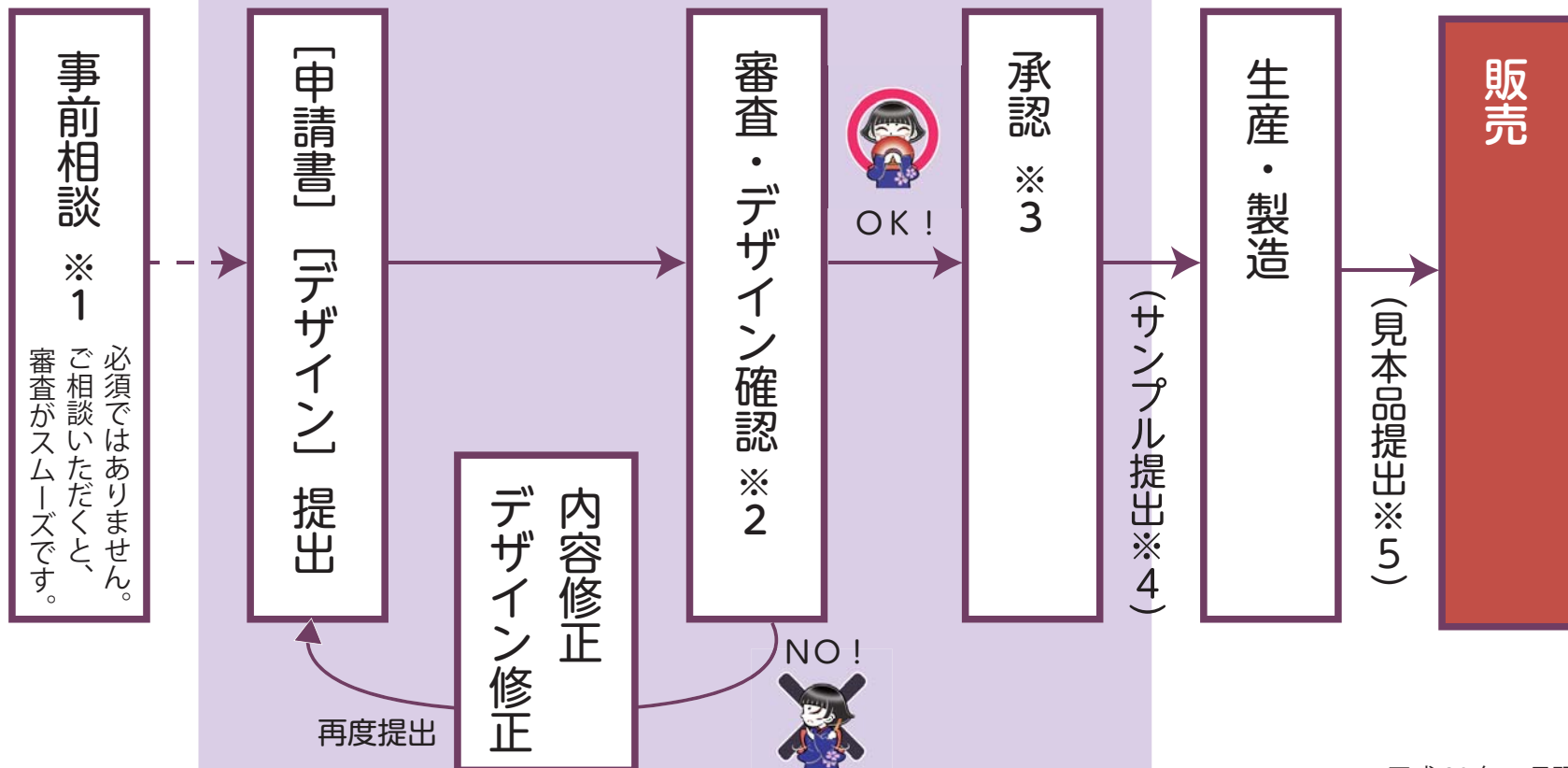




# キャラクター使用申請の流れ

～ お時間に余裕をもって申請してください～

2週間～1か月程度



平成30年1月現在

- ※1：キャラクター等を使用する商品・パッケージ・広告（POP）等の、すべてのデザイン確認が必要です。  
デザインの確認は、デザインマニュアルに沿って行っています。
- ※2：必ず承認を受けてから生産・製造をしてください。
- ※3：可能であればご提出ください。（返却できません。写真だけでも可）現物が申請と異なるときは、修正を求める場合があります。
- ※4：原則としてご提出ください。（返却できません。写真だけでも可）現物が申請と異なるときは、修正を求める場合があります。